



令和 8 年度 本庄農林振興センター要覧



埼玉県本庄農林振興センター



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

目 次

管内主要農産物マップ・・・・・・・・・・	1
児玉地域の概要・・・・・・・・・・	2
児玉地域農業の現状・・・・・・・・・・	2
児玉地域農業の県に占める主要指標・・・・・・・・	7
主要施策・・・・・・・・・・	8
業務内容・・・・・・・・・・	15
組 織・・・・・・・・・・	16
センターの案内・・・・・・・・・・	17

※表紙の写真：なしの花

管内主要農産物マップ



児玉地域の概要

児玉地域は、県の北西部、都心から90km圏内に位置し、本庄市、美里町、神川町及び上里町の1市3町からなり、総人口は約13万人、総土地面積は約200km²を有しています。

利根川と神流川（かんながわ）による肥沃な沖積土壌に恵まれた北部と、丘陵や山林の割合が高い南部からなる管内の耕地面積は、4,895haで、県全体の約6.8%に当たります。農業振興地域内の農用地区域（農振農用地区域）のほ場整備率は約90%と県平均の約60%を大きく上回っています。

農業生産について、主穀は、米麦二毛作が中心で、上里町では全国屈指の小麦種子産地が形成され、また美里町では、飼料用稲の生産が集団的に行われ畜産農家へ供給されています。

野菜は、本庄市や上里町を中心に、ねぎ・なす・ブロッコリーなどの露地野菜やきゅうり・トマトなどの施設野菜の生産が盛んです。

花植木は、本庄市を中心に鉢物、神川町では切り花の生産が盛んで、県内有数の産地を形成しています。

果樹は、神川町、上里町でなし「幸水」・「豊水」・「彩玉」の栽培が盛んで、美里町ではブルーベリーが栽培され、観光農園や直売が盛んです。

畜産は、県内でも盛んな地域があり、付加価値の高い特色あるブランド畜産物の生産・販売に取り組む農家も見られます。

児玉地域農業の現状

人 ー地域に育つ担い手ー

農家、農業経営体及び基幹的農業従事者

農家^{※1}戸数は年々減少しており、令和7年は2,245戸で、県全体（36,981戸）の約6.1%を占めています。その内、販売農家^{※2}戸数は1,198戸です。農業経営体^{※3}（個人経営体^{※4}）における主副別では、主業経営体^{※5}375経営体、準主業経営体^{※6}86経営体、副業的経営体^{※7}737経営体となっています（※1～※7はp.7を参照）。

児玉郡市の農家数の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家数
H 2 年	6,501	—
H 7 年	5,783	—
H1 2 年	5,069	3,974
H1 7 年	5,026	3,274
H2 2 年	4,623	2,650
H2 7 年	3,893	2,189
R 2 年	3,179	1,648
R 7 年	2,245	1,198

※農家：p. 7 参照

児玉郡市の主副業別経営体数

単位：経営体

	主業	準主業	副業
R 7 年	375	86	737

※主業・準主業・副業的経営体：p. 7 参照

市町別農家戸数

単位：戸

	総農家数	販売農家数
本庄市	739	488
美里町	630	253
神川町	376	177
上里町	500	280
計	2,245	1,198

市町別基幹的農業従事者数

単位：人

本庄市	858
美里町	307
神川町	274
上里町	442
合 計	1,881

※8 基幹的農業従事者：P. 7 参照

資料：農林水産省「2025年農林業センサス」

※統計数値は四捨五入しているため、計と内訳が一致しない。以下同じ。

認定農業者※⁹数は454経営体で、地域の担い手として児玉地域の農業を支えています。営農類型別では野菜が250経営体と最も多く、約55%を占めています。また、令和7年度の新規就農者は32人で、内訳は、Uターンが9人、新規参入が21人、新規学卒が2人です（※⁹は p. 7 を参照）。また、令和7年度の管内の農業法人は141法人となっています。

認定農業者数（令和8年3月末現在）

単位：経営体

	計	主穀	野菜		花き	果樹	畜産				その他
			施設	露地			酪農	肉牛	養豚	養鶏	
本庄市	166	20	72	48	9	3	6	4	3	0	1
美里町	68	27	12	15	5	1	0	4	3	1	0
神川町	79	23	4	14	10	18	4	2	1	1	2
上里町	114	17	42	30	3	5	6	4	3	4	0
広域認定	埼玉県	15	1	2	8	0	0	2	0	1	1
	国	12	5	0	3	0	0	1	1	0	2
計	454	93	132	118	27	27	16	17	11	7	6

土地 一県下で最も進んだほ場整備一

農地の利用状況

耕地面積は4, 895 ha で、総土地面積の約24.5%を占めています。

市町別耕地面積（令和7年）

単位：ha

	合計	田	畑
本庄市	1,890	699	1,190
美里町	1,110	548	558
神川町	845	326	519
上里町	1,050	680	366
計	4,895	2,253	2,633

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

本地域の農業振興地域の面積は11,987 ha で、総土地面積の約60%が指定されています。

農業振興地域の現況（令和8年3月末現在）

単位：ha

市町名	総土地面積	農業振興地域面積	農用地区域面積	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地
本庄市	8,969	4,328	1,732	694	798	239	1	26
美里町	3,341	3,184	1,055	582	399	74	—	10
神川町	4,740	2,262	863	281	524	57	1	8
上里町	2,918	2,214	947	331	575	41	—	16
計	19,968	11,987	4,597	1,888	2,296	411	2	59

資料（総土地面積）：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

農業振興地域内の農用地域（農振農用地域）のうち、ほ場整備事業により30a以上の区画に整備された面積割合は、約90%となっています。

これは、県全体の約60%に比べて、非常に高い整備率となっています。

農業基盤整備率（令和8年3月末時点）

単位：ha、%

	本庄市	美里町	神川町	上里町	計	埼玉県全体
ほ場整備済面積（R7）	1,341	1,057	821	921	4,140	37,308
農振農用地域面積（R6）	1,733	1,062	861	952	4,607	62,358
整備率（%）	77.3	99.5	95.4	96.7	89.9	59.8

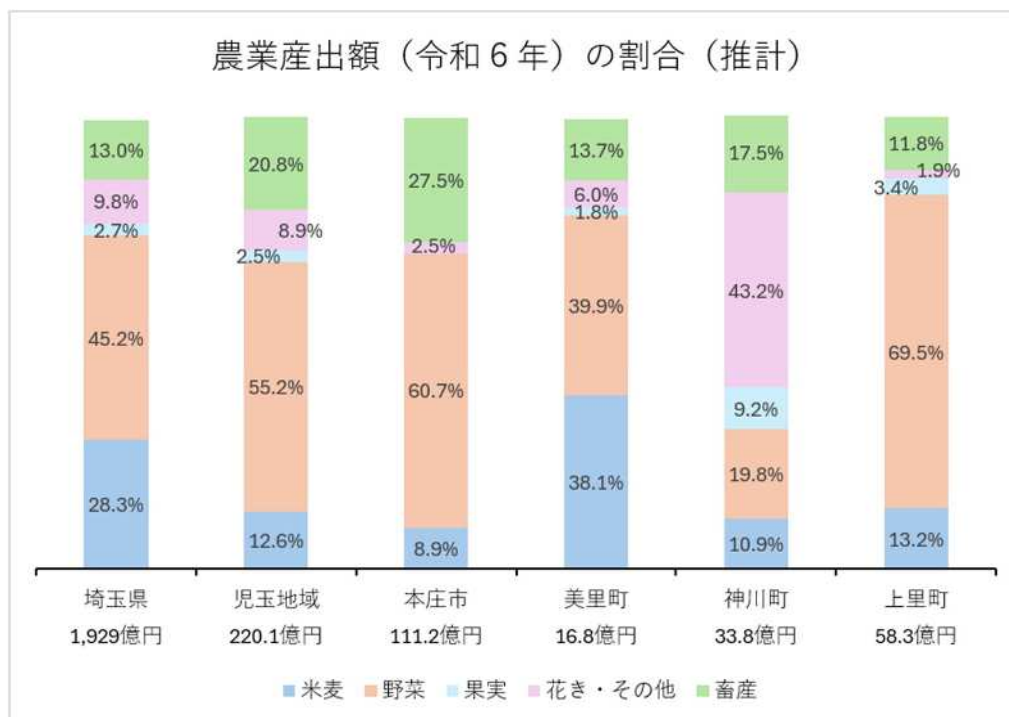
資料（ほ場整備済面積）：県農村整備課調べ

生産 —野菜と畜産が盛んな地域—

令和6年の児玉地域の農業産出額（推計）は220.1億円で、県全体の約11.4%を占めています。

その内訳は野菜が約55.2%と最も高く、次いで畜産約20.8%、米麦約12.6%、花き・その他約8.9%の順となっています。

県平均と比べ、野菜と畜産の割合が高く、米麦の割合が低いのが児玉地域の農業の特徴といえます。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額（推計）」

農業産出額(令和6年)からみた児玉地域市町の位置付け

単位: 千万円

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
農業産出額計		深谷市 3,602	さいたま市 1,859	加須市 1,271	本庄市 1,112	川越市 832	熊谷市 830	所沢市 598	上里町 583	久喜市 550	鴻巣市 548
主要農産物	耕種	深谷市 2,096	さいたま市 1,731	加須市 1,080	川越市 824	本庄市 806	熊谷市 766	所沢市 583	久喜市 548	鴻巣市 532	上里町 514
	米	加須市 828	久喜市 339	行田市 328	熊谷市 318	鴻巣市 312	羽生市 278	春日部市 274	川越市 272	さいたま市 225	幸手市 199
	麦類	熊谷市 54	行田市 32	加須市 14	本庄市 14	深谷市 13	鴻巣市 9	美里町 9	上里町 7	川島町 4	羽生市 3
	野菜	深谷市 2,129	さいたま市 1,223	本庄市 675	所沢市 483	川越市 438	上里町 405	熊谷市 369	狭山市 314	三芳町 188	加須市 177
	果実	久喜市 52	白岡市 45	神川町 31	秩父市 26	鴻巣市 23	蓮田市 23	上里町 20	越生町 18	さいたま市 17	伊奈町 17
	花き	深谷市 353	さいたま市 201	鴻巣市 146	神川町 144	川越市 88	川口市 74	寄居町 71	加須市 35	本庄市 26	小川町 25
	畜産	深谷市 925	本庄市 306	寄居町 204	加須市 192	さいたま市 128	羽生市 74	上里町 69	熊谷市 64	神川町 59	嵐山町 52

資料：農林水産省「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額（推計）」

児玉地域農業の県に占める主要指標

	項目	単位	児玉地域	埼玉県	割合 (%)	備考
総計	総土地面積	ha	19,968	379,775	5.3	令和8年「全国都道府県市区町村別面積調」
	林野面積	ha	5,242	119,466	4.4	2020年農林業センサス
	総世帯数	戸	55,082	3,307,888	1.7	令和8年4月1日現在 埼玉県推計人口
	総人口	人	128,331	7,284,957	1.8	
農家	農家戸数	戸	2,245	36,981	6.1	2025年農林業センサス
	(うち)販売農家数	戸	1,198	20,456	5.9	
農業経営体	主業経営体	経営体	375	3,605	10.4	2025年農林業センサス
	準主業経営体	経営体	86	3,191	2.7	
	副業的経営体	経営体	737	13,716	5.4	
	基幹的農業従事者	人	1,881	27,609	6.8	
	認定農業者	経営体	470	4,856	9.6	令和7年3月末現在
土地	耕地面積	ha	4,895	72,500	6.8	令和7年「耕地及び作付面積統計」
	田	ha	2,253	40,600	5.5	
	畑	ha	2,633	32,000	8.2	
農業生産	農業産出額	億円	220.1	1,929	11.4	令和6年「生産農業所得統計」「市町村別農業産出額(推計)」
	米	〃	24.5	528	4.6	
	麦類	〃	3.2	18	17.8	
	野菜	〃	121.4	872	13.9	
	果実	〃	5.6	52	10.8	
	花き・その他	〃	19.5	190	10.2	
	畜産	〃	45.7	250	18.3	

※1 農家 : 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯。

※2 販売農家 : 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。

※3 農業経営体 : 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30a以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等)(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。

※4 個人経営体 : 個人(世帯)で事業を行う経営体。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

※5 主業経営体 : 農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※6 準主業経営体 : 農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

※7 副業的経営体 : 1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体。

※8 基幹的農業従事者 : 自営農業に主な仕事としている世帯員。

※9 認定農業者 : 農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、①市町村の基本構想に照らして適切であり、②その計画の達成される見込みが確実で、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村等から認定を受けた者。

※引用を示していない数値は当センターで把握しているものである。

取組の展開方向

児玉地域の農業振興を図るため、埼玉県農林水産業振興条約の規定する施策について、8つの柱で整理し取組を展開しています。

取組の展開方向

1	ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進
2	イノベーションの促進
3	優良農地の確保及び有効利用
4	生産基盤の整備
5	経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保
6	災害等のリスクへの対応
7	農山村振興と住民の多様な関わり創出
8	環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

◆ニーズに応じた農産物の供給と高付加価値化の推進

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な児玉地域の農産物の供給を実現するため、児玉地域の県産農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。また、県産農産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

【野菜の振興】

利根川沿いの肥沃な土壌と冬期の高い晴天率を活かし、収益性の高い施設野菜団地が形成されています。

埼玉県育成のいちご新品種の導入や安定生産、先端技術を使った施設野菜の導入等の支援を行っています。



本庄市の施設野菜団地



ビール大麦のほ場審査の様子

【米（水稻）・麦類・大豆の振興】

全国有数の種子小麦産地である上里町をはじめ、地域で品質の高い水稻や小麦、ビール大麦の優良種子が生産できるよう支援を行っています。

【果樹の振興】

神川町・上里町では古くから梨の栽培が行われています。また、美里町ではブルーベリーの栽培が行われ、観光農園も展開されています。

新植・改植により新品种の導入を計画的に推進します。また、気候変動や消費者の嗜好を踏まえた品種転換を促進するとともに、樹体の更新による生産性と品質の向上を図ります。



収穫期を迎えた梨園



収穫期を迎えたブルーベリー園

【花植木の振興】

ポインセチア、アジサイを主体とした鉢物産地が形成され、法人化された大規模経営体も多く存在します。

また、神川町は全国有数の宿根アスターの切り花産地となっています。

産地の維持・強化を図るため、安定生産技術の支援や販売促進の支援を行っています。



様々な品種のポインセチア



【消費者の信頼確保】

G A P とは、Good Agricultural Practices の頭文字をとった言葉で、食品安全、環境保全、労働安全に配慮した効率的で信頼性の高い持続可能な農業経営を実践する取組です。

埼玉県が策定したS-GAPの普及を図り、農産物の信頼性を高めます。

【付加価値を高める農業の6次産業化の推進】

農作物の特性を生かした商品の開発に加え開発者のニーズに応える商品の開発・販売を支援します。



6次産業化新商品開発



JA埼玉ひびきの「美里万葉の里直売所」

【多彩な販売対策の推進】

農産物直売所へ出荷する生産者組織の活動を強化するとともに、地域内の直売所の連携を強化して、地場農産物の品揃え充実等を図り特色ある直売所になるよう推進します。

◆イノベーションの促進

先端的な情報通信技術等を活用したスマート農業の促進により、作業の省力化や効率化を図るとともに、経験や勘として培われてきた技術・知識、作業実績、作物や環境等の状況の「見える化」を進め、生産性の向上を目指します。

経営・生産管理システムと各種スマート農業対応機械の連携により、生産の効率化と高品質化を推進します。また、ドローンやアシストスーツ等を活用した作業の省力化を推進し、事業等で実証されたスマート農業技術を地域内で共有化し、技術の普及を推進します。

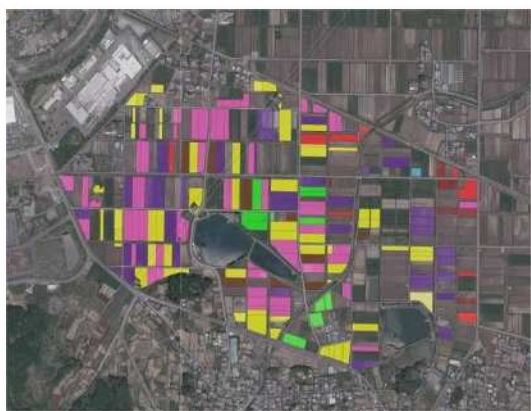


◆優良農地の確保及び有効活用

優良農地を活用した収益性の高い農業を実現するため、農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業や基盤整備事業等を最大限に活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効利用を図ります。

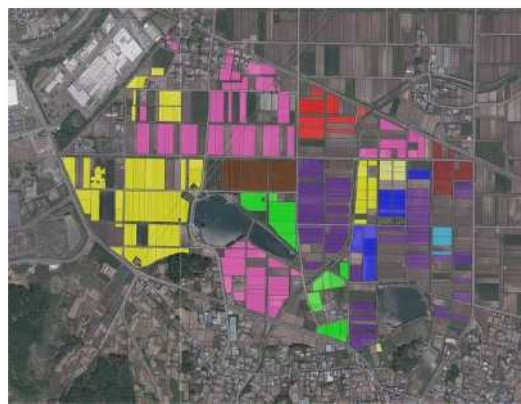
【農地の有効利用】

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化



実施前

(担い手の利用する農地が分散)



実施後

(農地を集積・集約化することで作業の効率化を実現)

◆生産基盤の整備

収益性の高い農業を実現するため、ほ場整備の推進、農業水利施設の保全管理、農業ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と被害の未然防止を図ります。



ほ場整備の状況

【農業生産を支える基盤の整備】

地域の目指す営農を実現するため、効果的な整備手法を検討し、生産基盤の整備を推進します。

（ほ場の整備による農業経営の効率化）

当管内では、ほ場整備率が約90%以上と、県平均（約60%）を上回る整備が進んでいます。

30a区画に整備されたほ場で、大型機械による効率的な農業経営を推進しています。



大型田植え機による田植え



児玉地域の耕地の約8割に水を供給する神流川頭首工
（神川町新宿）

（潤いと恵みをもたらす基幹農業水利）

国営事業（平成16年度から24年度）により、神流川頭首工、幹線用水路の改修・新設が行われました。

農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適切な保全管理を図ります。

◆経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

優れた経営力の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化等を通じて農業者の経営発展を促します。また、新規就農希望者に対する研修や就業のマッチング等により新規就農を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し多様な担い手を育成します。

【意欲ある農業経営体の経営力向上】

地域の農業者を対象とした研修会の開催や営農指導などを通じ、法人化や高度な技術の導入による経営力向上の支援を行っています。



農業者を対象とした研修会



新規就農者研修会

【地域農業を担う新規就農者、多様な担い手の育成及び確保】

就農間もない新規就農者を対象に研究会の開催や市町等と連携した支援を行っています。

◆災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、高温、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農業を脅かすリスクに対応し収益性の向上にもつなげていくため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

【農業災害対策等の推進】

災害を未然に防止するため、防災対策が必要な農業用ため池の改修を進め、安全・安心な地域づくりに寄与します。

また、降ひょう等による果樹への被害を防止するため、多目的防災網等の設置を促進します。



ため池の改修工事による防災機能強化

（迅速な情報提供）

農業災害による被害が予想される場合には、気象情報や技術対策資料を迅速に提供します。

また、農業災害による被害が生じた場合には、国と市町等と連携し、補助事業や制度資金等を活用して農業者の経営継続・再開を支援します。



台風による農作物の浸水被害

◆農山村振興と住民の多様な関わり創出

魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進します。また、都市と農山村との地域間交流等を通じて、農林水産業及び農山村に対する県民の理解を促進します。

グリーン・ツーリズムの推進や観光農園、体験交流施設、直売所など農林水産業及び農山村の魅力を発信することにより、地域や都市住民の理解促進を図ります。



ふれあいの里いずみ亭

（グリーン・ツーリズム埼玉 掲載中）

◆環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農業の生産活動等に由来する環境負荷を低減するとともに、カーボンニュートラルに向けて、農業に由来する温室効果ガスの排出削減などの取組を促進します。



周辺から化学農薬等が飛来しないよう
ソルゴーを栽培している無農薬栽培ほ場

【環境負荷低減の取組の促進】

小規模でも環境に配慮した持続可能な農業に取り組む生産者に対し、国の環境保全型農業直接支払交付金等の補助事業に関する情報提供等により支援します。

【農業の多面的機能の発揮】

多面的機能支払交付金を活用し、地域の共同活動により行われる水路、農道、農地法面等の機能を維持・増進するための取組を支援しています。



農地周辺の草刈り



景観形成作物の植樹

業務内容

管 理 部

- ・児玉地域農林水産業振興プランに関すること
- ・生産振興のための補助事業に関すること
- ・地産地消、ブランド化、農商工連携に関すること
- ・特別栽培農産物認証制度に関すること
- ・病虫害発生状況把握、農薬使用指導に関すること
- ・農地活用・農地中間管理事業に関すること
- ・農業経営基盤強化促進法に関すること
- ・農村都市交流・山村振興対策に関すること
- ・経営所得安定対策に関すること
- ・GAPの推進に関すること
- ・埼玉県農業災害対策特別措置条例に関すること
- ・農業協同組合及び農業共済組合の指導に関すること
- ・みどりの食料システム法に関すること
- ・食品表示法、米トレサビリティ法に基づく食品表示の適正化に関すること
- ・放射性物質影響調査に関すること
- ・農地法に関すること
- ・農業振興地域の整備に関する法律に関すること
- ・農業委員会に関すること

農業支援部

- ・新規就農者の支援に関すること
- ・農業法人に関すること
- ・農業経営及び栽培技術の支援に関すること
- ・認定農業者の育成・支援に関すること
- ・米麦の種子生産に関すること
- ・農業の6次産業化に関すること
- ・スマート農業実践の支援に関すること
- ・青年農業者・女性農業者等の活動支援に関すること
- ・耕畜連携推進に関すること
- ・鳥獣害に関すること

農村整備部

- ・農業基盤整備事業の推進に関すること
- ・多面的機能支援事業に関すること
- ・団体営農業農村整備事業に関すること
- ・県費単独土地改良事業に関すること
- ・基幹水利施設管理事業に関すること
- ・土地改良法に基づく法手続に関すること
- ・土地改良財産の管理・譲与に関すること
- ・土地改良区の検査・指導等に関すること

組 織

所 長	管 理 部	地域支援担当 農地担当
	農業支援部	新規就農・法人化担当 技術普及担当
	農村整備部	整備支援・管理担当



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

センターの案内

所在地

本庄市朝日町一丁目4番6号（本庄地方庁舎2階）

アクセス

J R 高崎線本庄駅 南口下車 徒歩9分

電話・FAX

（市外局番 0495）

管 理 部 電話：22-6156 FAX：22-6283

農業支援部 電話：22-3116 FAX：24-7510

農村整備部 電話：21-0251 FAX：22-6283

ホームページ・Eメール

ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0905/index.html>

E-mail

u226156@pref.saitama.lg.jp



案内図



（編集：管理部地域支援担当 令和8年9月）